

27林政企第319号  
平成28年3月18日

北海道知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

青 森 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

岩 手 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

宮 城 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

秋 田 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

山形県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

福島県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

茨城県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）



27林政企第319号  
平成28年3月18日

栃木県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

群馬県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

埼玉県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

千葉県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

東京都知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

神奈川県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

新潟県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

富 山 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）



27林政企第319号  
平成28年3月18日

石川 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

福井県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

山 梨 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

長野県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

岐 阜 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

静岡県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

愛 知 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

三重県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）



27林政企第319号  
平成28年3月18日

滋賀県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

京 都 府 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

大阪府知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

兵 庫 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

奈良県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

和歌山県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

鳥 取 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

島根県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）



27林政企第319号  
平成28年3月18日

岡山県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

広島県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

山口県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

徳島県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

香 川 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

愛媛県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

高 知 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

福岡県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）



27林政企第319号  
平成28年3月18日

佐賀県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

長崎県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

熊本県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

大分県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

宮崎県知事 殿

林野庁長官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

鹿 児 島 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

27林政企第319号  
平成28年3月18日

沖 縄 県 知 事 殿

林 野 庁 長 官

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」の一部改正について

「林業・木材産業改善資金制度の運営について」（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部を別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の適正かつ円滑な運営に特段の御配慮をお願いする。

（担当：企画課金融班改善資金係）

(別紙)

○ 林業・木材産業改善資金制度の運営について（平成15年6月11日付け15林政企第15号林野庁長官通知）の一部改正新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

改 正 後	現 行																																																																																																																																							
<p>第5 林業・木材産業改善資金貸付事業計画承認申請書等の様式等            (1) 施行通知第9の1の(3)の林野庁長官が定める林業・木材産業改善資金貸付事業計画承認申請書の様式は、別記様式1のとおりとする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第6、第7 (略)</p> <p>別記様式1 (第5の(1)関係) (略)            (削る。)</p>	<p>第5 林業・木材産業改善資金貸付事業計画承認申請書等の様式等            (1) 施行通知第9の1の(4)の林野庁長官が定める林業・木材産業改善資金貸付事業計画承認申請書及び資金管理計画書の様式は、別記様式1及び別記様式1の2のとおりとする。</p> <p>(2) (略)</p> <p>第6、第7 (略)</p> <p>別記様式1 (第5の(1)関係) (略)  <u>別記様式1の2 (第5の(1)関係)</u></p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p style="text-align: right;"><u>農林水産大臣 殿</u></p> <p style="text-align: right;">〇〇県(都道府)知事 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;"><u>年度月別林業・木材産業改善資金資金管理計画書の提出について</u></p> <p style="text-align: center;"><u>年 月 日付け第 号をもって承認を受けた 年度林業・木材産業改善資金貸付事業計画に基づいて別紙のとおり 年度林業・木材産業改善資金管理計画を定めたので、これを提出する。</u></p> <p style="text-align: center;">(別紙)</p> <p style="text-align: center;"><u>年度月別林業・木材産業改善資金管理計画</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:10%; text-align: center;">月 別</th> <th style="width:5%; text-align: center;">4</th> <th style="width:5%; text-align: center;">5</th> <th style="width:5%; text-align: center;">6</th> <th style="width:5%; text-align: center;">7</th> <th style="width:5%; text-align: center;">8</th> <th style="width:5%; text-align: center;">9</th> <th style="width:5%; text-align: center;">10</th> <th style="width:5%; text-align: center;">11</th> <th style="width:5%; text-align: center;">12</th> <th style="width:5%; text-align: center;">1</th> <th style="width:5%; text-align: center;">2</th> <th style="width:5%; text-align: center;">3</th> <th style="width:5%; text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">区 分</td> <td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">財</td> <td>前年度(月)繰越額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>償還額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>国庫補助額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>業務勘定からの繰入額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">源</td> <td>一般会計からの借入(返済)額</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 (A)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付金 (B)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	区 分															財	前年度(月)繰越額															償還額															国庫補助額															業務勘定からの繰入額														源	一般会計からの借入(返済)額															計 (A)															貸付金 (B)													
	月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																																																																																																										
区 分																																																																																																																																								
財	前年度(月)繰越額																																																																																																																																							
	償還額																																																																																																																																							
	国庫補助額																																																																																																																																							
	業務勘定からの繰入額																																																																																																																																							
源	一般会計からの借入(返済)額																																																																																																																																							
	計 (A)																																																																																																																																							
	貸付金 (B)																																																																																																																																							



差引財源 (C) =																			
(A) - (B)																			

- (注) 1 本表は、貸付事業計画に基づき、年間の資金計画を作成すること。  
2 償還額は償還見込額（約定償還、延滞償還、繰上償還）を記載すること。  
3 国庫補助額は、国庫補助金交付見込額を記載すること。  
4 県費繰入額は、国庫補助額に対応する額及びその他の県費繰入額を記載すること。  
5 業務勘定からの繰入額は、業務勘定から生じた運用益を貸付資金の財源とした場合に記載すること。  
6 一時（貸）借は、一般会計からの資金繰りのための一時借入（返済）額を記載すること。  
7 本表は、貸付勘定について記載すること。

別記様式2（第5の(2)関係）、別記様式3（第7の(1)関係）（略）

別記様式2（第5の(2)関係）、別記様式3（第7の(1)関係）（略）